

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年8月18日(2023.8.18)

【公開番号】特開2023-53978(P2023-53978A)

【公開日】令和5年4月13日(2023.4.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-069

【出願番号】特願2023-10162(P2023-10162)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/08(2019.01)

10

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 17/00(2006.01)

A 6 1 P 15/00(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

A 6 1 P 19/02(2006.01)

A 6 1 P 27/02(2006.01)

A 6 1 P 1/04(2006.01)

A 6 1 P 17/06(2006.01)

A 6 1 P 9/10(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

20

C 0 7 K 7/64(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 38/08

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 15/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 29/00 1 0 1

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 27/02

30

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 17/06

A 6 1 P 9/10 1 0 1

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 43/00 1 0 7

C 0 7 K 7/64 Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月9日(2023.8.9)

【手続補正1】

40

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炎症性疾患または障害を処置するための医薬の製造のための組成物の使用であって、ここで処置することが、トロンボスポンジン-1(Tsp-1)の発現を刺激することを含み、ここで組成物が、配列DWLPK(配列番号1)を有する環状ペプチドを含み、ならびにここで炎症性疾患または障害が、関節リウマチ、加齢黄斑変性症(AMD)、クローン病

50

、乾癬、およびアテローム性動脈硬化症からなる群から選択される、前記使用。

【請求項 2】

炎症性疾患または障害が、クローン病である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

ペプチドが、血清半減期を増強するポリマーに連結されている、請求項 1 に記載の使用

【請求項 4】

ポリマーが、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、ポリアミノ酸、ジビニルエーテル無水マレイン酸、N-(2-ヒドロキシプロピル)-メタクリルアミド、デキストラン、硫酸デキストラン、ポリプロピレングリコール、ポリオキシエチル化ポリオール、ヘパリン、ヘパリン断片、多糖類、セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、デンプン、ポリアルキレングリコールおよびその誘導体、ポリアルキレングリコールのコポリマーおよびその誘導体、ポリビニルエチルエーテル、ならびに、ポリ[(2-ヒドロキシエチル)-DL-アスパルトアミドからなる群から選択される、請求項 3 に記載の使用。

10

【請求項 5】

ペプチドが、ペグ化、グリコシル化、アセチル化、アミド化、およびリン酸化からなる群から選択される 1 以上の修飾を含む、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 6】

炎症性疾患または障害を処置することにおける使用のための組成物であって、ここで処置することが、トロンボスポンジン-1(Tsp-1)の発現を刺激することを含み、組成物が、環状ペプチドを含み、ここで環状ペプチドのアミノ酸配列が、配列 DWLPK (配列番号 1) を有し、ならびに

20

ここで炎症性疾患または障害が、関節リウマチ、加齢黄斑変性症(AMD)、クローン病、乾癬、およびアテローム性動脈硬化症からなる群から選択される、前記組成物。

【請求項 7】

炎症性疾患または障害が、クローン病である、請求項 6 に記載の組成物。

【請求項 8】

ペプチドが、血清半減期を増強するポリマーに連結されている、請求項 6 に記載の組成物。

30

【請求項 9】

ポリマーが、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、ポリアミノ酸、ジビニルエーテル無水マレイン酸、N-(2-ヒドロキシプロピル)-メタクリルアミド、デキストラン、硫酸デキストラン、ポリプロピレングリコール、ポリオキシエチル化ポリオール、ヘパリン、ヘパリン断片、多糖類、セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、デンプン、ポリアルキレングリコールおよびその誘導体、ポリアルキレングリコールのコポリマーおよびその誘導体、ポリビニルエチルエーテル、ならびに、ポリ[(2-ヒドロキシエチル)-DL-アスパルトアミドからなる群から選択される、請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】

ペプチドが、ペグ化、グリコシル化、アセチル化、アミド化、およびリン酸化からなる群から選択される 1 以上の修飾を含む、請求項 6 に記載の組成物。

40

【請求項 11】

がんを処置するための医薬の製造のための組成物の使用であって、ここで処置することが、トロンボスポンジン-1(Tsp-1)の発現を刺激することを含み、ここで組成物が、環状ペプチド DWLPK(配列番号 1)を含む、前記使用。

【請求項 12】

がんを処置することにおける使用のための組成物であって、ここで処置することが、トロンボスポンジン-1(Tsp-1)の発現を刺激することを含み、組成物が、環状ペプチドを含み、ここで組成物が、環状ペプチド DWLPK(配列番号 1)

50

を含む、前記組成物。

【請求項 13】

トロンボスポンジン-1(Tsp-1)の発現を刺激するための医薬の製造のための組成物の使用であって、ここで組成物が、環状ペプチドDWLPK(配列番号1)を含む、前記使用。

【請求項 14】

DWLPK(配列番号1)からなる群から選択される、環状ペプチド。

【請求項 15】

ペプチドが、ペグ化、グリコシル化、アセチル化、アミド化、およびリン酸化からなる群から選択される1以上の修飾を含む、請求項14に記載のペプチド。

【請求項 16】

ペプチドが、血清半減期を増強するポリマーに連結されている、請求項14に記載のペプチド。

【請求項 17】

ポリマーが、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、ポリアミノ酸、ジビニルエーテル無水マレイン酸、N-(2-ヒドロキシプロピル)-メタクリルアミド、デキストラン、硫酸デキストラン、ポリプロピレングリコール、ポリオキシエチル化ポリオール、ヘパリン、ヘパリン断片、多糖類、セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、デンプン、ポリアルキレングリコールおよびその誘導体、ポリアルキレングリコールのコポリマーおよびその誘導体、ポリビニルエチルエーテル、ならびに、ポリ[(2-ヒドロキシエチル)-DL-アスパルトアミド]からなる群から選択される、請求項16に記載のペプチド。

【請求項 18】

ペプチドが、血清半減期を増強するポリマーに連結されている、請求項11または13に記載の使用。

【請求項 19】

ポリマーが、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、ポリアミノ酸、ジビニルエーテル無水マレイン酸、N-(2-ヒドロキシプロピル)-メタクリルアミド、デキストラン、硫酸デキストラン、ポリプロピレングリコール、ポリオキシエチル化ポリオール、ヘパリン、ヘパリン断片、多糖類、セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、デンプン、ポリアルキレングリコールおよびその誘導体、ポリアルキレングリコールのコポリマーおよびその誘導体、ポリビニルエチルエーテル、ならびに、ポリ[(2-ヒドロキシエチル)-DL-アスパルトアミド]からなる群から選択される、請求項18に記載の使用。

【請求項 20】

ペプチドが、血清半減期を増強するポリマーに連結されている、請求項12に記載の組成物。

【請求項 21】

ポリマーが、ポリビニルピロリドン、ポリビニルアルコール、ポリアミノ酸、ジビニルエーテル無水マレイン酸、N-(2-ヒドロキシプロピル)-メタクリルアミド、デキストラン、硫酸デキストラン、ポリプロピレングリコール、ポリオキシエチル化ポリオール、ヘパリン、ヘパリン断片、多糖類、セルロース、メチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、デンプン、ポリアルキレングリコールおよびその誘導体、ポリアルキレングリコールのコポリマーおよびその誘導体、ポリビニルエチルエーテル、ならびに、ポリ[(2-ヒドロキシエチル)-DL-アスパルトアミド]からなる群から選択される、請求項20に記載の組成物。

【請求項 22】

ペプチドが、ペグ化、グリコシル化、アセチル化、アミド化、およびリン酸化からなる群から選択される1以上の修飾を含む、請求項11または13に記載の使用。

【請求項 23】

ペプチドが、ペグ化、グリコシル化、アセチル化、アミド化、およびリン酸化からなる

10

20

30

40

50

群から選択される1以上の修飾を含む、請求項12に記載の組成物。

10

20

30

40

50